

## 誓約書

徳島県ZEV・蓄電池等導入事業費補助金（物価高騰対応重点支援・蓄電池補助事業）の申請にあたり、本補助要綱の事項を遵守の上、以下の事項について相違ないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反した場合に、徳島県補助金交付規則第14条及び第15条に基づき交付決定の取消し、又は返納となる可能性があることについて承知するとともに、返納が生じた場合は、県の指示に応じて速やかに返納します。

なお、誓約に反した場合に、徳島県が行う一切の措置に対して異議の申し立てを行いません。

1. 以下の項目は必須で☑をすること。

- 申請書類の記載事項について、事実と相違ないこと。
- 本補助金を用いて導入した設備（以下、「導入設備」という。）の利用状況等の調査に対して、必要な情報を提供すること。
- 導入設備については、法定耐用年数を超えて使用すること。
- 導入設備については、法定耐用年数の期間、適正な管理・運用を図ること。
- 導入設備については、徳島県内を本拠として使用すること。
- 申請者が、暴力団等の反社会的勢力と関係を有さないこと。
- 本事業で取得した設備等を反社会的勢力に提供しないこと。

2. 以下の項目は同意をいただける場合に☑をすること。

- 申請内容について、施工業者へ確認することを承諾します。

年 月 日

徳島県知事 殿

申請者

住 所 \_\_\_\_\_

氏名（自署） \_\_\_\_\_